



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



春闘方針特集号

2021年春闘方針(案)

2021年春闘方針(案)は、2020年12月8日、9日に開催した第3回中央執行委員会で議論がおこなわれ、確認された。今後、各地方の職場討議を経て、2月3日開催予定の第4回中央執行委員会で最終確認をおこない、2月3日、4日に開催予定の第42回中央委員会に提案される。

I 21春闘を組織するにあたって

1 春闘は、労働組合にとって最も重要な運動のひとつであります。組合員全体の賃金の底上げや労働条件の改善など、「集団的労使関係」によってたたかう春闘を

構築しなければなりません。集団的から個別化へ、産業別から企業別へと労働組合の弱体化が問われる社会情勢を打破するため、全港湾が先頭に立って組合員全体が結集する2021年春闘をたたかいます。

2 安倍首相の突如の辞任で幕を閉じた安倍政権ですが、7年8カ月の歴代最長政権となった第2次安倍政権は国民を苦しめるだけ苦しめた悪政でした。その跡を継いだ菅政権が初めて開いた会見では、「安倍晋三政権の取り組みを継承して前に進めることが私の使命だ」と改めて悪政を引き継ぐことを表明しました。また、新型コロナウイルス対策を最優先で

すすめるとして、国民全員にワクチンを確保することなど、安倍前首相が退任前にまとめた政策に取り組む考えを示しますが、団結の反対は分断です。業界や国家権力の一番嫌がるのは弱者・小さな力しか持たない者が集団で団結して行動する事です。今の時代で見えてくるのが、労働者と労働者の間に差別や格差をつけ内部矛盾を発生させることです。査定制度や階級制度などや、最近では正規雇用労働者と非正規雇用労働者の格差問題が社会問題となっています。結成七五年当時より、全港湾は原則、同一賃金同一価値労働を基本としています。勿論いくつかの問題や矛盾を抱えています。しかしそれらを乗り越える為に徹底的に、団結する為の議論と努力を行って来ました。私たちの職場の内部矛盾を克服し、組合が主体となつた作業環境を構築し、力のある者ない者、経験のある者ない者等が個々の評価だけに埋没しないように議論しなければこの理念は薄れて

二〇二二春闘方針提起にあたり

中央執行委員長 真島 勝重



二〇二二春闘を闘うにあたって、昨年からのコロナ禍にあってキーワーカー(エッセンシャルワーカー)と呼ばれる労働者の処遇改善が二〇二二春闘の重要な課題となってきました。医療や介護はもちろんのこと、水道や清

掃などのライフライン、更に日常生活を支える食料や物流関係労働者のことでもあります。どんなにITやデジタルが発達していても、このような職種の労働者は実作業を伴うことから在宅労働は不可能であります。当然、全港湾という組織実態を見れば、まさしくキーワーカーであり、日本の社会情勢において港湾や運輸は極めて重要な産業であることを再認識し、普通に生活できる賃金の確立を求めていかなければなりません。

春闘を向かえるにあたって、よく集会の締の言葉として「団結がらばろう」と意思統一

したが、菅総理は自民党総裁選の時から自らの政策理念として「自助・共助・公助」を掲げており、これに対して野党から「まず自助というのは政府の役割を放棄しているに等しい」と批判されています。

新型コロナウイルスによって多数の解雇者が出るなど、雇用不安はますます増加し経済の見通しもたつていません。このような国民不在の政治を改めるためにも今こそ野党共闘をさらに強化して菅政権を打倒し、戦争法制廃止、平和憲法堅持、脱原発を目指す政治づくりをめざして、2021年春闘をたたかいます。

3 国がすすめるあらゆる港湾政策を検証し、働く者が主人公である港湾、魅力ある港湾労働となるよう、各地域港湾の発展と労働者の雇用安定と労働条件の向上を取り組んでいかなければなりません。

ていってしまします。また労働者の「金だけ・自分だけ」とならないよう長いスパンで、各地方の維持継続に努力する事を意思統一しなければなりません。すなわち、これが全港湾の単一組織労働組合の理念であり、産業別労働運動の重要な取り組みであると考えています。二〇二二春闘を取り巻く環境の厳しさは、現場で働く組合員が一番わかっているかと理解していますが、こんな時代だからこそ、組合幹部が先頭に立って、産別闘争の重要性、賃上げはもちろんのこと、様々な労働条件を勝ち取っていくという強い意識、意思統一が大事であります。これらは並大抵な事ではありませんが、決してくじけることなく、全港湾が二〇二二春闘を団結して闘い抜くことを確信し、春闘方針提起にあたっての一言とします。

II 情勢の特徴とポイント

1 国際情勢について

(1) アメリカ商務省は2020年7月30日、同年4〜6月期のGDP(国内総生産)の伸び率が前期比マイナス32.9%となつたと発表した。この数値は、四半期の統計をスタートさせた、第二次大戦後の1947年以降、最悪の下落率となる。そもそも2020年をむかえるまで、アメリカ経済は、2009年6月より「史上最長の好景気」が続いていると発表されてきた。しかし、2019年12月より中国湖北省武漢市で発生したとされる「新型コロナウイルス」の感染拡大によって

景気が悪化している。加えて同年4月に失業したアメリカ国民は2,000万人を突破し、80年以上前に記録を取り始めてからの最悪の状況である。失業給付の申請件数も驚異的な数となっており、失業率は10%以上で高止まりしている。

2020年11月3日に行われた大統領選挙では、民主党ジョー・バイデン氏の獲得した選挙人が過半数に達し、11月7日夜に同氏は勝利宣言をおこなった。今回の大統領選をめぐって、トランプ大統領は投票日初日に一方的に勝利宣言をして以降、ツイッターで郵便投票に不正があったと主張し続けているが、アメリカ

日協協会は依然として、我々港湾労働者を雇用する使用者団体としての責務を果たしていません。統一回答問題やRTG遠隔操作事業など、港湾労働者の雇用と職域に係る問題は山積しています。二者二者協議体制の当事者としての役割を果たすように全国港湾とともに2021年春闘を取り組みます。

4 トラックをはじめとする物流産業においても、新型コロナウイルスの影響が出ています。人や物の流れの減少によって中小零細企業の不安が増えています。しかしながらドライバーの絶対的な人手不足が叫ばれているなか、賃金引き上げや労働条件向上のためには運賃・料金の適正な収受が不可欠です。

5 全港湾の基本は、大衆路線であり、職場討議にあります。要求を実現するために、日常的な組合活動が重要です。労働組合幹部が先頭に立って、全組合員が一丸となって結集し、2021年春闘をたたかいます。

メディアは11月13日、50州すべての結果が判明したと伝え、最終的に獲得した選挙人の数はバイデン氏が306人、トランプ大統領が232人となっている。

(2) 英国統計局(ONS)が8月12日に発表した第2・四半期の国内総生産(GDP)速報値は前期比20.4%減と過去最大の落ち込みを記録した。新型コロナウイルスの流行に伴うロックダウン(都市封鎖)が最も厳しかった時期で、マイナス幅はこれまでのところ主要国の中でも最大となり、4~6月期の就業者数は22万人減少しコロナ禍で、減少幅は2009年以降で最大となった。

(3) 中国国家統計局が8月16日発表した2020年4~6月期の国内総生産(GDP、速報値)は、物価変動の影響を除く実質で前年同期比3.2%増となった。

(4) 朝鮮銀行(中央銀行)が9月1日発表した4~6月(第2四半期)の国内総生産(GDP)確定値は、当初発表の前期比3.3%減から3.2%減に上向き改定された。前年同期比でも2.9%減から2.7%減に改定された。

2 国内情勢について

(1) 内閣府が11月16日に発表した2020年7~9月期のGDP成長率(季節調整済前期比)は、1次速報値において、実質は5.0%(年率21.4%)と4四半期ぶりのプラス成長となり、名目では5.2%(年率22.7%)となった。

しかしながら、前期比プラスとはいえ前年水準には遠く及ばず、GDPの実額は年換算で508兆円となるが、1年前の7~9月期に比べ32兆円ほど減っている。個人消費についても同様で、22兆円ほど減少している。

(2) 2020年11月6日に発表された毎月勤

労統計調査の2020年9月分結果確報では、前年同月と比較して、現金給与総額は269,503円(0.9%減)となった。うち一般労働者が346,444円(1.4%減)、パートタイム労働者が97,630円(0.6%減)となり、

(3) 一般労働者の所定内給与は313,647円(0.3%減)、パートタイム労働者の時間当たり給与は1,204円(2.9%増)となった。パートタイム労働者比率が30.98%(0.52ポイント下落)となった。なお、実質賃金指数(平成27年平均=100)は、現金給与総額83.3(1.1%減)で、きまって支給する給与は98.3(0.8%減)となっている。

3 港湾を取り巻く情勢について

(1) 国土交通省が2020年7月に発表した、2019年の国内各港のコンテナ取扱貨物量(外貨、内貨の合計)は、2,336万TEU(前年比10.6%)となり、過去最高を記録した2018年と比べて微減となった。また、外貨コンテナ取扱貨物量は1,884万TEU(前年比10.4%)であり、内貨コンテナ取扱貨物量は451万TEU(前年比1.3%)となっている。取扱貨物量(外貨、内貨の合計)の上位16港で順位の変動はなく、上位20港まででは、17位・鹿児島港(2018年18位)、18位・徳山下松港(2018年17位)、19位・千葉港(2018年22位)、20位・高松港(2018年21位)になっている。

(2) 国土交通省港湾局の2021年度予算概算要求では、基本方針として『国民の安全・安心の確保』、『持続的な経済成長の実現』及び『豊かで暮らしやすい多核連携型の地域づくり』の取組を強力に推進する』とし、『これにより、大規模自然災害や感染症等から国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、生産

性の抜本的な向上を図り、地域の活性化や国民生活の安定、経済の持続的成長を実現する好循環を作り上げていく』としている。

(3) 2020年7月に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、「PORT2030」の達成に向け「ヒトを支援するAIターミナルの実現」として、コンテナ船の大型化に伴うコンテナの荷役時間の増加やゲート処理に伴う車両の滞留により、コンテナターミナル周辺における渋滞が深刻化していることを理由に、「港湾関連データ連携基盤とCONPASSの連携を2020年度内の本格運用に向けた取り組みを進める」としている。

(4) 2020年7月、経済産業省は二酸化炭素(CO2)を多く排出する非効率な石炭火力発電所を2030年度までに段階的に休廃止する方針を発表し、非効率の石炭火力発電所114基中、100基程度が休廃止の対象となっている。

このことは2015年にパリで開かれた温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称COP)」で合意された「パリ協定」を批准するための国策であり、同時にパリ協定で規定された、2020年以降の「温室効果ガス削減・抑制目標」を定め、長期的な「低排出発展戦略」を作成し、提出するよう努力すべきであることも規定されたことを受けた上での政策とされている。

4 海コン・トラック・バスを取り巻く情勢

(1) 全日本トラック協会が発表した景況感(速報)によると、今期(4~6月)の業況判断指数(日銀短観6月調査)は新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が大幅に停滞し、大企業・製造業の業況判断指数はマイナス34ポイントと1マンショック後の2009年3月調査(△58ポイント)以来の低水準となったとしている。

(2) 2020年8月には、ドライバー確保のためとして、公益社団法人日本バス協会、一般社団法人全国ハイヤー・タクシ―連合会とともに、加藤勝信厚生労働大臣に対し、雇用調整助成金の特例措置延長の要望をおこない、2020年12月までの延長となったが、新型コロナウイルス終息までの更なる延長を求めている。

(3) 国土交通省自動車局の2021年度予算概算要求では、①持続可能な自動車運送事業・整備業の確立とユーザーの利便性向上、②安全・安心の確保及び環境対策の推進、③自動運転技術の開発・実用化促進、④事故被害者救済の充実として、前年度より1.16%増額の約65億2,000万円の要求をおこなった。

5 各労働団体の取り組み

の実現」をめざすとしている。具体的要求項目として「賃上げ」は、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方を堅持する中で、引き続き、月例賃金の絶対額の引上げにこだわり、名目賃金の最低到達水準と目標水準への到達、すなわち「賃金水準の追求」に取り組みとし、「底上げ」では、定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分(2%)の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざすとしている。

(2) 全労連・春闘共闘委員会は、2021年度年次総会を10月22日に開催し、「格差なくし、8時間働けば誰もが人間らしくらせる公正な新しい社会への転換せよ」と位置付けるとともに、「コロナ禍 労働組合で元気に声あげ変えよう」と2021年国民春闘方針構想案について討議をおこなった。

(3) けんり春闘実行委員会は、「8時間働けば生活できる賃金を!」「8時間働けば暮らせる社会を!」「差別を根絶へ全労働者に同一労働同一賃金を!」「コロナ解雇、賃下げを許すな!」「全ての労働者に仕事を保障せよ!生活できる休業・失業給付と給付期間延長を!」をスローガンに、「雇用か賃下げか」攻撃に對抗して「雇用も賃上げも!」を求める闘いをかかげている。

1 労働条件の引き上げ

の方針において、「コロナ禍の影響が直撃する2021春季生活闘争は、経済・産業・雇用情勢が激変する中で闘われることとなり、とりわけ、雇用調整助成金の特例措置が本年末で終了した場合、廃業に追い込まれる事業者が続出することも想定されることから、まずは事業の維持存続と組合員の雇用確保を第一義とする取り組みを展開します。」とし、そのうえで、引き続き「所定内労働で生計を営むことが可能となる賃金水準を確立するための闘い」を展開することが確認された。また、交通運輸労働者をはじめとするエッセンシャル・ワーカーが少なくとも全職業平均年間賃金に追いつくことを目標に、「非常時であってもサービ

(5) 全国港湾は、2021春闘の柱として、①山積する産別労使課題を着実に解決していくことを第一の柱とする。②第二の柱は産別「政策課題」の前進へ、労使の取り組みを進める。③第三の柱は、憲法改悪反対・辺野古新基地建設反対など国民的課題に取り組む。④第四の柱は、職場・地域の仲間の結集による「産別運動」の力を発揮することとしている。また、2021春闘の重要課題である賃金の引き上げについては、賃金の引き上げによる生活改善・向上は、組合員の最大の関心事であるだけでなく、GDPの60%といわれる個人消費を喚起し、これによって日本経済の好循環に戻すという大義を持つとして、各単組の要求額を6%以上とし、産別最低賃金の6%引き上げを要求するとした。

(1) 賃金引き上げ 秋から年末の中央執行委員会における討議経過を踏まえ、組合員が一体となっ

Ⅲ 具体的な要求について

秋から年末の中央執行委員会における討議経過を踏まえ、組合員が一体となっ

秋から年末の中央執行委員会における討議経過を踏まえ、組合員が一体となっ

てたかう21春闘を構築し、新型コロナウイルスの影響を鑑み、雇用の維持を最優先課題とすると同時に、賃金引き上げ要求は「基本給一律20,000円」とします。

職種別最低賃金の確立
① 港湾職種最低賃金(基準内)の確立については、引き続き中央執行委員会で議論をすすめ確立できるように取り組みます。

② トラック職種最低賃金(月間補償額)については、19年度労働条件調査や交運労協の賃金実態調査の結果などをもとに職場討議を行い、当面は地方別最低賃金として、地方ごとでの要求とすることを第42回中央委員会で決定します。

③ 一般職種最低賃金(基準内)についても、19年度労働条件調査や賃金構造統計を基に職場討議を行い、当面は地方別最低賃金として、地方ごとでの要求とすることを第42回中央委員会で決定します。

④ 月給制の確立は、週休2日制や労働時間短縮の取り組み、非正規労働者の常雇化の取り組みの中で重要な要求です。次の条件を基本としてたたかいます。

① 現行賃金を引き下げない。

② 労働強化につながらない。

③ 定年延長と高齢者雇用対策

④ 60歳以降の・労働条件・賃金の維持を図るため、65歳定年要求を重要課題として要求します。

⑤ 65歳定年を基本とし、最低でも厚生年金の比例報酬部分の支給開始年齢に沿った段階的な定年の引き上げを要求します。

⑥ 定年延長後の継続雇用制度については、一時金も含め退職時の年収80%以上とする改定を要求します。

⑦ 退職者の補充闘争を強化し、組合員の確保を取組みます。

⑧ 週休2日制(土曜日、日曜日)の確立と週40時間規制の厳守
⑨ 「国民の祝日に関する法律」による休日、メーデー(5月1日)の休日の獲得
⑩ 12月30日から1月4日までの年末年始特別有給休日の獲得
⑪ 時間外労働、深夜労働、休日労働の割増率の引き上げ
⑫ やむを得ず、月間45時間以上の時間外労働については、時間外手当を現行の2・5割増しとし、休暇付与を原則として、時間外労働の抑制を求めます。
⑬ 働き方改革関連法の制定に伴い、法令順守に耐えうる人員の増員を求めます。
⑭ 労働大臣告示に基づくトラック労働者の労働時間規制を求めます。
⑮ 退職金引き上げ
⑯ 退職金は、勤続30年11,600万円以上、勤続35年12,000万円以上、勤続40年12,400万円以上を求めます。
⑰ また、「中退金」加入などにより退職金の確保(保全)を求めます。
⑱ 労災企業補償の引き上げ
⑲ 死亡・1〜3級4,000万円、4級2,750万円、5級2,360万円、6級2,000万円、7級1,670万円、8級1,180万円、9級910万円、10級710万円、11級520万円、12級370万円、13級240万円、14級130万円とします。
⑳ 特に、8級〜14級の補償額引き上げ(到達)を求めますが、自然災害において労災認定が出た場合の企業補償の支払い(損害保険特約の有無)について確認を求めます。
㉑ 育児・介護制度の拡充と協定化
㉒ 育児・介護休業法の目的と基本的理念に基づき、休業補償の引き上げ(80%以上の補償)を求め協定化をめざします。
㉓ ストレスチェック制度の全事業所適用
㉔ 各地方・支部での統一協定によるストレスチェック制度の導入を求めます。
㉕ 女性労働者の権利と労働環境整備の確立
㉖ 積極的な採用と女性を含めた労働者の

平等の権利とパワハラ、セクハラ対策も含めた、労働環境整備を求めます。
② 「パワハラ防止法」に基づき、相談窓口の設置と社内規定整備に取り組みため、労使による委員会や協議会の設置を求めます。
③ 伝染病における休業補償
④ 伝染病対策としての休業に対して、基準内賃金保障はもとより、労基法12条に基づき日額保障以上を求めます。

2 港湾労働者のたたかい

週休2日制(2020年到達)や時間外算定基礎分母(2025年到達)の改定闘争、継続的な取り組みとこれまで積み上げてきた産別協定の活用(適用)、そして港湾に大きな影響をもつ港湾政策に対する取り組みをすすめます。20春闘後に実施した港湾関係分會労働条件調査を基礎資料として、全国港湾の産別課題を前進させるために、全国港湾の決定にもつぎたたかいます。

① 具体的には全国港湾2021年春闘方針(案)を一部抜粋し、詳細については全国港湾2021年春闘方針(案)参照とします。

② 21春闘の重点課題
③ 雇用と賃金水準を守り、水準を引き上げる取り組み
④ i. 各単組の要求額を6%以上とし、産別最低賃金の6%引き上げを要求。
⑤ ii. 「全国一律最低賃金1,500円/時間」の取り組みとしての「署名活動」。

⑥ 「雇用」を守り、「人員確保・人員増」を求めます。
⑦ 事前協議制度の「厳格運用」を求めます。
⑧ 労働環境整備・コロナ禍でも事業継続を求められる港湾労働者に相応しい職場に
⑨ i. 人材(材)確保の施策を具体化する。
⑩ ii. 労働条件・労働環境の整備する施策を行政・ユーザー・事業者に求める。
⑪ iii. 時間外労働割増率の産別協定化と水準の引き上げを求める。

⑫ iv. 全港・全職種一週休二日制の実施への到達に取り組む。
⑬ v. 「働き方改革」による「週40時間労働(労基法)」を最低労働条件として求める。
⑭ vi. 「65歳定年制の2025年実施」を待つことなく実施に踏み出すことを求める。
⑮ vii. 「産別労災補償制度」の制度確立を求める。
⑯ viii. 産別協定の全港・全職種適用を要求し、協定を「協定集として編纂する」ことを求める。
⑰ ③ 継続的課題をめぐる諸課題について
⑱ i. 関連職種の「週休二日制、時間外分母短縮、65歳定年制実現」に向けて日港協の支援策を求める。
⑲ ii. 港湾倉庫・特定港湾倉庫の職域化/通貨貨物対策の取り組みを強める。
⑲ iii. 港労法の全港・全職種適用/常用労働者中心の港湾運営・日雇い労働者をなくす取り組みを「労使の専門委員会」で進めていく。
⑲ iv. 検査事業に係る指定事業体の問題は指定事業体部会を中心に進める。
⑲ v. バルク戦略港湾政策による既存港湾へのしわ寄せ、非指定港の存在による港湾秩序の乱れは、当該地区とも連携し、行政に対する取り組みを進める。
⑲ ④ 安心・安全・港湾労働者の命と安全を守る取り組み
⑳ i. コロナ禍にあつての感染防止策と労働者保護の施策を求めます。
㉑ ii. 中古車(建機)の荷役に携わった労働者の健康診断を求めます。
㉒ iii. 行政が認めた労災を司法が否定した石綿損害賠償請求を取り組む現地への支援を続ける。
㉓ iv. 港湾労働者の安全な作業環境の確保に向け、安全パトロールの強化に取り組む。
㉔ ⑤ 海コンの安全輸送のために
① i. 行政・国会・荷主など港湾関係者に対し、引き続きフレキシブルバックの

禁止措置を求める。
ii. 荷主・船社に対する海コン安全輸送のガイドラインの周知徹底を求め、海上コンテナ安全運送法(仮称)の制定を促進すべく取り組む。
iii. 荷主や、荷主所管官庁に対し、通行許可条件の啓発・徹底を進めるように取り組む。
⑥ オリジナル・パラリンピック、および大阪万博の対策について
⑦ i. 港湾運送事業と港湾労働者への過重負担を強いることがないように港湾物流を維持させ混乱を避ける施策を探索し、春闘課題と位置付けて取り組む。
⑧ 港湾労使が労働環境整備の必要条件を創り出す取り組み
⑨ ① 認可制料金復活の取り組み
⑩ i. 「労使プロジェクトチーム(仮称)」を設置し、具体化を進める。
⑩ ii. 「適正港湾運送料金確保(收受)のための指針の行政通達」の発出を求めることも検討する。

⑪ (2) 秋田港能代運輸問題について
⑫ 新規参入阻止の闘争経過から、雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
⑬ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
⑭ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

⑮ (2) 本四架橋闘争について
⑯ 雇用保障対策の原点ともいえる政労協定を踏まえ、関係する地方本部と中央本部とで調整を取りながら、国交省交渉を取り組みます。
⑰ バルク戦略港湾について
⑱ 国策による雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、四国地本が一体となって取り組みます。
⑲ ⑤ 雇用保障闘争について
⑳ 本四架橋闘争について
㉑ 雇用保障対策の原点ともいえる政労協定を踏まえ、関係する地方本部と中央本部とで調整を取りながら、国交省交渉を取り組みます。
㉒ バルク戦略港湾について
㉓ 国策による雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
㉔ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
㉕ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

① 禁止措置を求める。
② 荷主・船社に対する海コン安全輸送のガイドラインの周知徹底を求め、海上コンテナ安全運送法(仮称)の制定を促進すべく取り組む。
③ 荷主や、荷主所管官庁に対し、通行許可条件の啓発・徹底を進めるように取り組む。
④ オリジナル・パラリンピック、および大阪万博の対策について
⑤ i. 港湾運送事業と港湾労働者への過重負担を強いることがないように港湾物流を維持させ混乱を避ける施策を探索し、春闘課題と位置付けて取り組む。
⑥ 港湾労使が労働環境整備の必要条件を創り出す取り組み
⑦ ① 認可制料金復活の取り組み
⑧ i. 「労使プロジェクトチーム(仮称)」を設置し、具体化を進める。
⑧ ii. 「適正港湾運送料金確保(收受)のための指針の行政通達」の発出を求めることも検討する。

⑨ (2) 秋田港能代運輸問題について
⑩ 新規参入阻止の闘争経過から、雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
⑪ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
⑫ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

⑬ (2) 本四架橋闘争について
⑭ 雇用保障対策の原点ともいえる政労協定を踏まえ、関係する地方本部と中央本部とで調整を取りながら、国交省交渉を取り組みます。
⑮ バルク戦略港湾について
⑯ 国策による雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
⑰ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
⑱ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

① 禁止措置を求める。
② 荷主・船社に対する海コン安全輸送のガイドラインの周知徹底を求め、海上コンテナ安全運送法(仮称)の制定を促進すべく取り組む。
③ 荷主や、荷主所管官庁に対し、通行許可条件の啓発・徹底を進めるように取り組む。
④ オリジナル・パラリンピック、および大阪万博の対策について
⑤ i. 港湾運送事業と港湾労働者への過重負担を強いることがないように港湾物流を維持させ混乱を避ける施策を探索し、春闘課題と位置付けて取り組む。
⑥ 港湾労使が労働環境整備の必要条件を創り出す取り組み
⑦ ① 認可制料金復活の取り組み
⑧ i. 「労使プロジェクトチーム(仮称)」を設置し、具体化を進める。
⑧ ii. 「適正港湾運送料金確保(收受)のための指針の行政通達」の発出を求めることも検討する。

⑨ (2) 秋田港能代運輸問題について
⑩ 新規参入阻止の闘争経過から、雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
⑪ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
⑫ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

⑬ (2) 本四架橋闘争について
⑭ 雇用保障対策の原点ともいえる政労協定を踏まえ、関係する地方本部と中央本部とで調整を取りながら、国交省交渉を取り組みます。
⑮ バルク戦略港湾について
⑯ 国策による雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
⑰ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
⑱ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

3 海コン・トラック・バス労働者のたたかい

「2020-21」年度運動方針を基に、国交省、厚労省、経産省など、関係行政に対して要請行動を強化するとともに、地方単位の要請行動も積極的に取り組めます。
① 制度・政策要求の実現を目指して、運輸業界を巻き込むなど、これまで以上に一歩踏み込んだ運動を現実化するために、情勢・方針など、具体的な課題を共有して交運労協との連携を密にしたたたかいます。

① 禁止措置を求める。
② 荷主・船社に対する海コン安全輸送のガイドラインの周知徹底を求め、海上コンテナ安全運送法(仮称)の制定を促進すべく取り組む。
③ 荷主や、荷主所管官庁に対し、通行許可条件の啓発・徹底を進めるように取り組む。
④ オリジナル・パラリンピック、および大阪万博の対策について
⑤ i. 港湾運送事業と港湾労働者への過重負担を強いることがないように港湾物流を維持させ混乱を避ける施策を探索し、春闘課題と位置付けて取り組む。
⑥ 港湾労使が労働環境整備の必要条件を創り出す取り組み
⑦ ① 認可制料金復活の取り組み
⑧ i. 「労使プロジェクトチーム(仮称)」を設置し、具体化を進める。
⑧ ii. 「適正港湾運送料金確保(收受)のための指針の行政通達」の発出を求めることも検討する。

⑨ (2) 秋田港能代運輸問題について
⑩ 新規参入阻止の闘争経過から、雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
⑪ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
⑫ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

⑬ (2) 本四架橋闘争について
⑭ 雇用保障対策の原点ともいえる政労協定を踏まえ、関係する地方本部と中央本部とで調整を取りながら、国交省交渉を取り組みます。
⑮ バルク戦略港湾について
⑯ 国策による雇用・職域問題に対し、地方港対策会議を開催し、全国港湾、中央本部、東北地本、特に秋田支部と情報を密にしなが、一体となって取り組みます。
⑰ ④ 国交省の進める自動化・機械化について
⑱ 国交省の進める「自動化・機械化」政策の先にはAIターミナルがあります。雇用と職域を脅かす政策に対しては、「体制的合理化」として反対します。しかし、港によっては労働力不足によって港湾の波動性に対応できなくなる状況も考えられます。日港協と全国港湾では10月29日に国交省の進める「RTG遠隔操作化補助事業に関する確認書」を締結しました。今後は事業対象の13地区における雇用と職域を確保する各地区労使協議、および中央での検証が鍵となることから、全国港湾として地区労使協議をはじめとした取り組み指示をおこなっています。各対象港の地方・支部は雇用と職域を確保し、組合員の意見を反映できる体制を作り、取り組みます。

(5) 国の進める石炭火力発電所廃止計画について

環境問題や国際的背景は情勢でも記述してはいますが、CO2削減の目標は近年異常気象が続く日本においては必要な政策です。かといって危険な原子力エネルギーに頼ることなく、持続可能な再生可能エネルギーを早急に確立させなければなりません。しかし、このことは石炭取扱い比率の高い地方港にとって、雇用と職域を脅かす大きな問題です。国や電力会社の勝手な事業計画には反対の声を挙げ、まずは各地方・支部において調査やアンケートを行ない、地域の労働団体や各級議員とも連携を取りながら、地方行政交渉や労使交渉の場において雇用と職域確保を求めるとや代替エネルギーの協議を開始します。中央では各地方・支部の取り組みをけん引するとともに、地方・地区での要請・協議結果を基に、行政交渉はもとより、国会議員への陳情や国会への要請など、あらゆる手段を計画し雇用と職域を守るたたかいを取り組みます。

(6) 外国人実習制度や研修制度に不備を残したままの施行に反対し、是正を求めます。

(7) 育児・介護休業法改正と男女雇用機会均等法の改正に伴う労働協約の締結を各地方・支部で締結します。

(8) 入札職場において安定した労働条件の確保を第一に、労働者の権利を侵害し、労働組合を忌避する悪質企業と対峙するための公契約条例の制定を求めます。

(9) 個人情報報を国が一元的に管理するマイナンバーに反対します。

(10) 安心・安全が担保できないライドシェアの導入に反対します。

(11) 機密漏洩時の罰則規定やプライバシー・個人情報保護の観点と心理的負担を強いる裁判員制度に引き続き反対します。

6 労働者ならびに国民的諸課題のたたかい

年次運動方針にもとづき、労働者並びに国民的諸課題に対し、積極的に取り組むことを基本に、要求の一致を基本に地域の労働組合、諸団体と連携し、幅広い共闘体制の確立をめざし取り組むこととします。

(1) 大企業優遇政策の転換と同時に国民の負担が増加する消費税に反対します。

(2) 後期高齢者の医療窓口負担増や生活保護基準の見直しなど、あらゆる社会保障制度の改悪に反対します。

(3) 公的年金制度の改悪に反対し、老後の安心を保障する年金改革を求めます。

(4) 日本の農業に大きなダメージを与え、食の安全を脅かし、また、医療保険の自由化・混合診療の解禁により、国保制度の圧迫や医療格差が広がりがねない環太平洋

洋パートナーシップ協定(TPP)には断固反対します。また、これまで重要5品目であった農産品分野や医薬品分野、特許権分野など国内産業を脅かす自由貿易協定(FTA)に反対します。

(5) ギャンブル依存症の増加や治安の悪化、物流の重要拠点である港湾の雇用と職域へも多大な影響を与えるIR推進法によるカジノ型リゾート施設に反対します。

(6) 外国人実習制度や研修制度に不備を残したままの施行に反対し、是正を求めます。

(7) 育児・介護休業法改正と男女雇用機会均等法の改正に伴う労働協約の締結を各地方・支部で締結します。

(8) 入札職場において安定した労働条件の確保を第一に、労働者の権利を侵害し、労働組合を忌避する悪質企業と対峙するための公契約条例の制定を求めます。

(9) 個人情報報を国が一元的に管理するマイナンバーに反対します。

(10) 安心・安全が担保できないライドシェアの導入に反対します。

(11) 機密漏洩時の罰則規定やプライバシー・個人情報保護の観点と心理的負担を強いる裁判員制度に引き続き反対します。

7 反戦、反核、平和と民主主義、環境を護るたたかい

運動方針にもとづき、平和憲法を護り、憲法9条に対する集団的自衛権行使容認反対、安保条約破棄、反基地闘争、脱原発と環境を護ることを基本に、幅広い労働団体との共闘をめざし取り組むこととします。ただし、コロナの状況を見て行動の範囲は検討します。

(1) 平和憲法の理念を護り、憲法改悪に反対します。

(2) 秘密保護法・戦争法制・共謀罪の廃止を求めます。

(3) 辺野古新基地建設反対、反基地闘争、日米安保条約破棄を取り組むとともに、沖縄で開催される5・15沖縄平和行進を取り組みます。

(4) 教育の反動化に反対します。

(5) 住民の合意無しに崩壊的に行われていく日米共同の軍事計画による南西諸島への自衛隊配備に反対します。

(6) 原発ゼロの社会を目指し、再稼働反対、再生可能エネルギーの増強を求める次の取り組みをすすめます。

(7) 福島原発事故による自主避難者や帰還困難区域避難者への国の責任による賠償の継続を求め、震災復興支援の拡充を求めていきます。

(8) 原発技術の輸出に反対します。

(9) 福島第一原発事故を風化させないため、未曾有の経験を取戻すために「脱原発フクシマ連帯キャラバン」行動を積極的に取り組みます。

(10) 東海村臨界事故を経験として、一刻も早い原子力発電所の閉鎖と再生可能エネルギーへの転換を求めてJCO集会を取り組みます。

(11) 自然環境を保護し、環境破壊反対の取り組みをすすめると同時に再生可能エネルギーや自然エネルギーの活用の促進を求めます。

(12) 労働運動や市民運動に対する監視社会など、人権侵害に反対します。

(13) 労働運動や市民運動に対する監視社会など、人権侵害に反対します。

(14) 労働運動や市民運動に対する監視社会など、人権侵害に反対します。

(15) 労働運動や市民運動に対する監視社会など、人権侵害に反対します。

8 選挙闘争について

昨年9月安倍首相は、持病の悪化を理由に政権を投げ出しました。振り返れば、安倍自公政権の7年8カ月は、憲法・立憲主義崩壊の政治であり、加えて言えば、森友・加計学園、桜を見る会、黒川問題等に対する説明責任を果たす事なく、疑惑として残ったままあります。また沖縄県民の歴史や感情を無視し、辺野古の新基地建設を強行した事は、絶対に許されるべきではありません。

経済的に見ても「アベノミクス」は大失策であり、結果的には不安定な雇用、低賃金の非正規雇用労働者を増大させ、社会保障費の削減により更に貧困と格差が拡大しました。安倍政治とは首相自らの保身と政権を私物化する政治であった事は、周知の事実であります。

する政治であった事は、周知の事実であります。政権移譲された菅首相とは、悪しき安倍政治を官房長官として中心的に支え、実行してきた人物であります。日本学術会議をめぐる任命拒否問題は、正に安倍政治の踏襲であり、更なる忖度政治の加速と言論封鎖を狙っていると言わざるを得ません。菅首相は、昨年10月の臨時国会における所信表明で、原発再稼働を明言しました。福島第一原発の悲惨な事故により、「原子力と人類は、共存できない」事が改めて立証された事は、言うまでもありません。本来、国民の生命、財産を守るべき責任ある立場の首相の発言は、断じて許すことは出来ません。また菅首相は、「自助・共助・公助」を強調しました。自助を前面に出す考え方は、自己責任が強調される事であり「努力しない者、弱いものは切り捨て

る」に等しいことでもあります。最も重要なことは、安倍政治の7年8カ月間で、私達の生活や職場環境また港湾情勢は、悪化する一方である事を認識しなければなりません。全港湾は、菅自公政権を倒すために「政党支持自由」の方針から一歩踏み込み、野党統一候補を推薦し、たたかうこととします。同時に、この間すべて地方にお任せであった選挙闘争を総括し、今後は中央と地方が連携し進めることとします。

今年早々に行われるとされている衆議院解散総選挙は、私達にとって非常に重要な意義を持つ選挙であります。立憲民主主義を守り、産別運動と組織を守るため。そして「自助か公助」「大企業か中小零細企業」「国家か国民」なかを選挙する重要な選挙であります。全港湾は、早期に準備態勢を整え、組合員が丸となって選挙闘争に取り組みます。

IV たたかひのすすめ方について

1 たたかひの基本姿勢

(1) 職場を基礎に全国統一闘争を組織し、実力闘争を基本にたたかひをすすめます。

(2) 全国港湾の制度闘争は、地区港湾に結果し、産別闘争の強化を図ってたたかひをすすめます。

(3) 交通労協の政策要求や諸行動については、全港湾の要求実現のため積極的に共闘します。

(4) 中小企業労働者、非正規雇用労働者との連帯を強め、地域運動を強化し、可能な共闘をすすめます。

(5) スト権確立確認にあたっては、全港湾の要求と全国港湾の要求について別々に分けて確認します。

3 闘争日程

地方春闘討論集会の開催
1月上旬～1月
第42回中央委員会
2月3日(水)～2月4日(木)
(シーパレス)
全国港湾第13回中央委員会
2月9日(火)～2月10日(水)
(シーパレス)
全国港湾第1回中央団交
2月17日(水) 産別制度政策要求提出
2021春闘要求提出
3月1日(月)まで
スト権の確立確認
3月1日(月)まで
第1回統一回答指定日は3月15日(月)

4 闘争体制の確立

(1) 要求提出後、回答指定日までの間に交渉をすすめるため、4月上旬・港湾産別春闘解決後、直ちに中央港湾団交参加の中央執行部による地方代表者会議を開催し、統一回答指定ゾーンの設定、解決を求めるたたかひをすすめます。全国港湾の統一行動と連携した闘争体制を堅持します。

(2) 労働関係調整法については、中央本部で一括での手続きとします。なお、全国港湾の産別要求についても全港湾中央本部で申請を行ないます。

(3) 妥結については、中央と地本・支部が連絡を取り合い、たたかひをすすめます。

(4) 3月23日(火)に開催する中央闘争委員会において、産別到達協定(産別最賃、週休2日制、時間外計算基礎分母)の各地方取組状況及び春闘交渉経過、ストライキ戦術等を協議し、闘争体制を確立するとともに情報を共有します。

(5) 要求書提出後「全港湾FAXニュース」を週毎に発行し、山場では随時発行し情報交換、教宣活動を強化します。以上

2 要求書と協定書

(1) 要求書は中央、地方、支部の連署として提出します。

(2) 要求書の内容は賃金引き上げとします。